

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	
		決裁期日	平成 2 2 年 4 月 2 8 日
名 称	課長会議（4 月定例）会議録		
日 時	平成 22 年 4 月 28 日 午前 11 時 00 分～午前 11 時 10 分		
場 所	上富良野町役場 3 階第 3 会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 課長職 12 人(欠席 2 人) 事務局 1 人 合計 16 人		

内 容

町長あいさつ

- ・ 平成 2 2 年度を迎え、1 ヶ月が経過した。課長のリーダーシップの下、課内のチームワークを発揮し、住民の期待に応えられたい。
- ・ 天候不順が続いていることから、昨日、町内の農作業の進行状況を視察して来た。そうとうの遅れが生じている状況にあり、今後の対応に留意されたい。
- ・ 町全体を通じて活気が感じられない状況にあり、事業の早期着手、発注に努められたい。
- ・ 6 月定例議会を迎えるので、万全の準備を進められたい。

1 臨時町議会（5 / 2 4）の提出予定議案について【総務課】

総務課長： 別添資料により、説明。

資料に記載のほか、補正予算（パスポート事務の端末購入、雇用創造事業の件）が予定されており、5 / 17.18.19 で全員協議会等の開催についても、議会事務局を通じ調整中である。

副 町 長： その他臨時議会につなげなければならない案件がなければ、全体で確認する。

2 6 月定例町議会の提出予定議案について【総務課】

総務課長： 別添資料により、説明。

資料に記載の日程に沿って、遅滞なく準備を進められたい。

副 町 長： 議会（所管委員会）へつなく、事前の手続き（組織内及び理事者との合意形成）について、しっかり対応を図ること。

上程議案については、各会計補正予算、繰越計算書の報告、法人の経営状況報告等が想定される。その他で予定している案件等があれば発言を求める。

特に発言なければ、万全の準備を進めることで、全体確認する。

3 平成22年度事務事業評価の試行実施について【総務課】

総務課長： 別添資料により、説明。

3年間で予定している試行実施の最終年度となる。本年度は、30の事務事業を対象に事後評価を予定しており、5/31までに評価調書の提出をお願いする。

副町長： 課題解決に向けて評価作業があることをしっかり認識し、評価作業に当たられたい。また、最終年の試行実施であることから、本制度に向けた対応についても、意見があれば総務課へ提出されたい。

4 新エネルギービジョン策定庁内委員会の設置について【町民生活課】

町民生活課長： 別添資料により、説明。

副町長： 策定委員会については、昨年の省エネビジョンのときと同様、民間委員で設置される予定であるが、庁内委員会については、その目的、任務を理解した中で、全課長職の協力をお願いする。

5 上富良野町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について【総務課】

総務課長： 別添資料により、説明。

推進責任者は、各課長になるので、それぞれ進行管理を含め対応をお願いする。

教育振興課長： 推進責任者の意識付けのためにも、進行管理のためのチェック・リストを作成してはどうか。

総務課長： 総務課でチェック・リストを準備したい。また、昨年配布してある特定施設の改善方策編とあわせて、当計画を活用していただきたい。

町長： 役場としての取り組みとあわせて、町内の他の事業所の機運も高めていくことが重要である。

町民生活課長： 町民生活課で啓発、普及に努めて行きたい。

副町長： 各課が競い合うように、取組が活発化されるよう対応を図られたい。

6 その他 行革関係

（1）行財政改革実施計画の推進状況について（定期報告）

総務課長： 別添資料により、説明。

前計画における最終の報告となる。内容を最終整理し6年間の成果として、6月議会に報告を予定している。

（2）プラン22実践スケジュールについて

総務課長： 別添資料により、説明。各課から取りまとめた案であり、本日決定願いたい。

新たなプラン22は、金額的な具体の数値目標等は示していないが、ソフト対応を中心に、様々な仕組みづくりに努めて行きたい。特に進行管理の担当としては、総務課、町民生活課が中心になるが、取組み自体は、全職員で対応していくものであることから、各課長から職員に周知願いたい。

副町長： 時代の中で、柔軟に対応していくことが重要であり、プラン22は、様々な課題を体系化したものと受け止め、それぞれの課題にしっかり対応していくことが大切である。この案を平成22年度の実践スケジュールと決定し、全体で取り組みの決意を確

認する。

総務課関係

(1) 連休期間中における交通事故防止について

総務課長： 別添資料により、説明。職員へ周知願いたい。

(2) 平成22年度職員研修計画について

(3) 個人情報保護職員研修の実施について

総務班主幹：(2)(3)あわせて資料により、説明。

アカデミー・研修センターの研修希望は、5/10までに提出を依頼。

個人情報取扱い職員研修については、これまでの未受講者を含めて受講するよう各課長からの指示を依頼。

副町長： 人材育成は重要な課題であり、研修は自己啓発の大きなきっかけにもなることから、各課長から研修への積極的な参加を促されたい。

あわせて、日々の業務を通じた指導やかかわりが重要である。担い手をしっかり育てていくことは、我々の大きな任務であることを、課長職全員で確認したい。

(4) 職員の保健指導について

総務課長： 当日配布の資料により、職員の健康診断結果の状況、全体研修、個別指導の実施について説明。全体研修については、全職員の参加を依頼。

全体

健康づくり担当課長： 当日配布の資料をもとに、新型インフルエンザは沈静化している状況から、昨年からの取組んできた緊急対策については、いったん休止としたい。

町長： ワクチンの接種状況等を含め、この間の取り組みを整理しておくこと。

副町長： これまでの緊急的な対策については、いったん休止することで全体確認する。

総務課長： 緊急対策のいったん休止を受けて、各課各施設に配布してある消毒液、マスクについては、5/12までに回収する。

常時使用している施設等で、有効活用できるもの以外は、次期流行期に向けて総務課で保管することとする。

会計課長： グループウェアでも周知しているが、確認できない入金があるので、調定の対応をしっかりと図られたい。

H21年度の会計閉鎖を迎える。未収金や未払金が発生しないよう、各課で点検を行い対応を図られたい。

副町長： ルールに従い対応を図っていれば、発生しない問題でもあり、各職員に指示を徹底されたい。

総務課長： 5月から夏季休暇の取得期間(10月末日まで)になる。連続する5日以内の範囲で取得できることとなっているので、心身のリフレッシュに活用するよう職員に指示されたい。

産業振興課長： 花と炎の四季彩祭りの日程が、7月25日で決定した。通常選挙と重なった場合は、職員の支援体制も厳しくなることが予想されるが、互助会の行灯作成と合わせ

て、協力をお願いする。

副町長： 選挙日程は、国会の審議状況等に応じて流動的であるが、職員も地域の一員として、協働でイベントをつくり上げていくという意識を持っていただきたい。

副町長： 3月議会の一般質問にあった、AEDの管理点検等の取り組み状況について、確認したい。

健康づくり担当課長： AED設置施設の表示シールの貼付と合わせて、各施設管理者に点検方法等について指示し、対応を図っている。

副町長： 各会計の補正予算の議会説明資料については、一般会計の様式と統一するよう対応を図られたい。

企画財政班を通じても指示するので、迎える6月議会から対応を図られたい。

教育長： 4月23日までの期間で申し込みを受け付けた青少年海外派遣事業については、11名(中学生9名、高校生2名)で決定した。

来月の行事予定について

各課長から追加等の日程について発言。

- ・ 5/13 火 農業委員会総会
- ・ 5/14 金 国内外交流実行委員会は中止(5/20の開催のみ)
- ・ 5/17.18.19 議会委員会、全員協議会の日程調整中
- ・ 5/18 火 身体障害者協議会総会
- ・ 5/24 月 厚生文教委員会
- ・ 5/25 火 総務産建委員会

議会事務局長から、6月1日(8時30分から)車両検査の実施予定について発言。あわせて、米田氏が新監査委員となっており、ご協力をお願いする旨の発言あり。

副町長： 他になければ以上で会議を閉じる。

[会議終了：11時10分]